

2016(平成28)年度 運動方針

・食料・農業・農村をめぐる情勢

1. 世界をとりまく政治や経済の情勢

2016年の世界は、政治も経済も極めて波乱含みだ。依然として中東を震源地とする混迷の影響が欧州や他地域にさらに波及する展開となる。また、米国のリーダーシップの移行期とも重なるため、不安定な世界情勢が続くと予想される。特に、シリアとウクライナ情勢をめぐり、ロシア、トルコ、欧米の間での錯綜した利害関係のなか、パリの同時多発テロで深刻化したIS(イスラム国)という共通の敵に対して、一定の合意と協力が得られるかどうかの世界の焦点となる。加えて、新年早々から、イランとサウジアラビアの国交断絶や北朝鮮の核実験など混迷は深まるばかりである。今まさに、世界の新たなるテロの脅威や戦争の恐怖に対して、多国間の理解と協調に基づく地球的規模の平和に向けた、例えゆるやかな協力であっても大きな流れを作り出すことが出来るかどうか最最重要の課題だ。

米国では、2月から大統領予備選が始まり論戦が本格化する。共和党がドナルド・トランプ指名なら民主党のヒラリー・クリントンが有利だが、キューバ系のマルコ・ルビオ指名ならクリントンを脅かすとみられている。オバマ政権は、中東での大規模な地上軍派遣を避けて空爆や特殊部隊により、同盟国の軍事行動を支援するという。この所謂「背後からの指導」(リーディング・フロム・ビハインド)という姿勢について、共和党側からの批判はあっても、2017年1月の新政権誕生までに大きな変化はないだろう。その意味で、混迷が続く世界情勢に対して、米軍が軍事的リーダーシップを発揮する可能性は少ない。米国経済は、これまで景気拡大を牽引した耐久財消費の鈍化で景気の足踏みが予想される。労働需給が確実に引き締まっているにもかかわらず、賃金の伸びは加速感に乏しい。また、景気回復から取り残された州は多い。背景に製造業の没落があり、高賃金の中間層が先細りしている。米国景気は堅調だが、物価との兼ね合いから考えて、FRB(米連邦準備制度理事会)は追加利上げに対して慎重になるしかない。

ロシアのプーチン大統領は、間違いなく2016年の国際情勢の鍵を握る男だ。かつては空爆を国際法違反だとして批判していたはずの有志連合との協力関係を一転して進める姿勢を鮮明にしたのだ。また、「ロシア軍部隊を脅かすような標的は、直ちにすべて全滅させる」と述べ、トルコのエルドアン大統領を恫喝し、イスラエルと手を握る意思を表明した。肝心のロシア経済は、ウクライナ問題で欧米からの経済制裁を受け、原油安に加え資金需給逼迫で、通貨ルーブルが暴落。2016年も2年連続でマイナス成長となると見込まれている。

中国は、アジア秩序から米国を排除し、自らの覇権を確立しようとする強硬姿勢を一段と鮮明にしている。新年に入ると南シナ海の人工島に造った飛行場に、「民間機」による試験飛行を実施したからだ。軍事拠点化の意図を隠し、南シナ海の実効支配を既成事実化しようとしているのは確実だ。経済の面でも、習政権は巨大経済圏構想「一帯一路」を本格的に推進する。その狙いは、中国主導のA I I B（アジアインフラ投資銀行）と連動した経済的影響力だけではない。軍事面と表裏一体の関係にあることに警戒が必要だ。また、世界の金融市場が年明け早々、波乱の展開になっている。震源地は中国の株式市場と人民元相場だ。上海では、新年に導入したばかりのサーキットブレーカー制度（値幅制限、取引停止）をめぐり、規制当局の場当たりの対応が、金融市場の混乱を招いている。景気減速の影響も大きく、世界経済が中国に振り回される局面が当面続きそうだ。度を越した経済活動で実態は窒息寸前。「新常态」（ニューノーマル、経済減速に耐える力を蓄えること）の成功が先か、長年たまったウミが噴出するのが先か、中国経済は急降下の危険性をはらみ、綱渡りの改革を迫られる。

東南アジア諸国連合（A S E A N）も、経済成長が期待される地域だ。49年前の発足以来、加盟国の文化や政治体制の違いを尊重し、内政不干渉を原則としてきた。とりわけ経済は、数年前から好調に成長してきた。しかし、中国の景気減速、特に輸出の低迷はA S E A Nからの中国向け輸出に下押し圧力をかけている。さらに域内では、輸出依存度の相対的に高い国々の景気の足を引っ張っている。今年も、A E C（A S E A N経済共同体）活動はもちろん、日中韓などが加わる東アジアの包括的な経済連携交渉も進展するはずだ。欧米や日中韓と渡り合える団結力を付けつつ、域内の自主性を重んじる独自のバランスをどう取るのか、真剣度が問われている。

欧州経済の前途には、低成長という暗雲が垂れ込めている。つまりユーロ圏の回復基調はまだ本物ではないということだ。EU最大の経済パワーであるドイツが、大きな曲がり角にある。新興国・発展途上国からの需要が弱まっているからだ。加えて、中国の景気減速では、最も大きな影響を受ける。さらに政治リスクも高まっている。中東の混迷が深まれば、欧州に押し寄せる難民が一層増えるとの見方も多い。欧州は物価が持続的に下落するデフレに陥りかねない。物価上昇率を2%弱まで引き上げたい欧州中央銀行にとって、頭痛の種だ。もうひとつの不安材料は、英国のキャメロン首相が年内にもEUからの離脱の是非を問う国民投票を実施する構えを見せていることだ。離脱が決まれば、欧州経済の混乱は避けられそうにない。景気回復の足取りが重い欧州は、難題が相次ぐ。EUの結末が問われる年になりそうだ。

その他の新興国や資源国経済も低迷している。インドの強みは巨大な人口に支えられた内需だ。しかし、懸念材料もある。景気拡大に伴う輸入増が慢性的な経常赤字をもたらしてきたことだ。B R I C s（ブリックス：経済成長が著しいブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ共和国の総称）のブラジルも状況は厳しい。

韓国と日本の間で歴史認識を乗り越えて「慰安婦問題」を最終的かつ不可逆的に解決。しかし、前途は多難だ。また、北朝鮮が1月6日、4回目の核実験を実施。世界中からの非難集中に拉致問題の解決が遠のいた。

2 . 国内の政治・経済・暮らしをとりまく情勢

2016(平成 28)年、動乱の年が始まった。株式市場も波乱の幕開けだ。取引初日の 4 日、日本、アジア、欧州、米国の市場で軒並み株価が下落し、世界同時株安の様相を呈した。景気は調整局面にある。経済の牽引役が見当たらず、今年も低成長で下振れリスクが高い状況が続くそう。これまで強引に「この道しかない」と安倍政権が進めた経済政策アベノミクスは行き詰まり、格差と貧困を生んでいる。日本の農民にとってというより日本国民にとって、今年はどうひとつの「日本の歩む道」「この国のかたち」が問われる 1 年となる。

そして極めて重要な第 190 通常国会が、年明け早々の 4 日に召集された。今国会最大のヤマは、ずばり TPP だ。これは衆参とも特別委員会を設置し、協定と関連 7 法案の一括審議となるが、参院選を左右しかねない「農業票」をめぐる、与野党の攻防戦は激化することが必至だ。この夏からは、18 歳選挙権が認められることから新たな政治の可能性も見えてくる。シルバー民主主義だけではなく、若者が生きていく未来をしっかりと見据えた論戦が必要となる。しかし、政権の狙いは参院でも 3 分の 2 の改憲勢力を確保したいのと、衆参同日選も可能な選択肢を手中に収め野党の分断・懐柔を自在にすることであり、異例の早期召集はそのための布石だ。

「官邸政治 (= 安倍 1 強政治)」を加速させるのか、それとも転換させるのか。去年は、安倍政権の暴走ばかりが際立った。安全関連法案は、国民が戦後に追い求めてきた平和国家という理想を根底から覆した。その危うさと恐ろしさに多くの国民が声を上げたが、数の力で押し切られた。TPP (環太平洋経済連携協定) も同様だ。農業現場の不安を置き去りにしたまま、勝手に大筋合意だ。原発もしかり。福島事故はまだまだ収束の目途が立っていない。まるで大惨事はなかったかのごとく、再稼働に向け突き進んでいる。沖縄米軍基地問題もゴリ押しが目立つ。いずれも国民の明日の生活に直結する問題だ。それにもかかわらず、国民的議論を脇に置くやり方は、民主主義のあるべき姿とは言えない。今年夏には参院選がある。世論を顧みない権力の振る舞いを正し、進むべき方向を探る。まさに主権者である私たち国民の責任である。

安倍政権は、新自由主義に基づく弱肉強食型のグローバル経済を推し進めてきた。そして、ここでは多様性を認める寛容さが失われつつある。しかも、冷淡に「すべて既に決着済み」と、無関心を装いやり過ごそうとしている。冗談じゃない。すべてが終わったわけではない。具体的な判断は、まさしくこれからだ。そこで良識ある国民の皆さんと未来に向けて、豊かさを測る新たな物差しを考えたい。価値観の転換である。もちろん競争や成長追及を一概に否定はしない。だが、行き過ぎると息苦しさばかりが募る。目指すは、若者もお年よりも安心して暮らせる平和な社会だ。そのためにはまず雇用環境を整え、それを支える福祉の安全網を拡充する。その一方で、限りある資源を分かち合い、地産地消の視点を国全体に広げる循環型経済を構想してはどうか。

2016(平成 28)年 1 月 1 日からマイナンバーの運用が開始された。また、4 月 1 日からは電力の小売り全面自由化がスタートする。そして、5 月 26 ~ 27 日には伊勢志摩サミットが開催される。日本でもテロの可能性が拭い去れない。

3 . 北海道をとりまく地方政治や経済と農業情勢

昨年4月の道知事選で「道産食品輸出額1千億円」「来道外国人観光客300万人」を公約に掲げて当選し、道政史上初の4期目に入った高橋はるみ氏は、道の2016(平成28)年度予算案で、TPPの大筋合意を踏まえ、農地などの整備や道産食品・農産物のブランド化を一段と進めるなど、「攻めの農業」を図る事業を盛り込む方針を明らかにした。知事はインタビューで、道が独自に行う農業振興策として、農地や用水路など農業基盤を整備する事業を挙げた。そのうえで、広範囲に及ぶ道内の「それぞれの地域に適応する農業の展開」を、道として後押しする考えを示した。一方、知事は今年1月14日の「北海道ASEAN事務所」の開設を機に、道産品の輸出振興や、北海道への観光客誘致など東南アジアへの働きかけを強化したいと述べた。同事務所の開設に合わせ、道産食品などをシンガポールに持ち込んで、現地で売り込みを図る物産展の開催計画も明らかにした。道の海外拠点はユジノサハリンスク、ソウル、上海に続いて4か所目。大切なのは、6億人が住むこの巨大市場に北海道の魅力を広めるとともに、現地が北海道に何を求めているのかを迅速に把握して道内に伝えることであろう。

また、道にとっても緊急の課題である人口減少問題への取り組みについて知事は、2016(平成28)年度に道内9総合振興局と5振興局のすべてに、「担当部長のようなポストを置いて充実を図りたい」と述べた。出先機関に人事権や予算編成権の裁量を持たせ、機動的に取り組む考えだ。知事は、「北海道」と呼ばれて150年の節目を迎える2018(平成30)年に予定する記念事業について、どのようなメニューでやっていくか検討を加速させたい」と述べた。さらに、1月4日の道職員向けあいさつで「今年は『北海道創生加速化元年』。新たな一步を踏み出す重要な年だ」と強調した。第5期農業・農村振興推進計画スタートの年でもあり、北海道の魅力の更なるブラッシュアップ(磨き上げ)と発信力が試される。

次の国政選挙は今夏の参院選だが、北海道では今年4月12日告示24日投開票で衆院5区の補欠選挙が行われる。したがって、今年の政治の流れを北海道が決めると言っても過言ではない。また、参院選北海道選挙区では改選数が3に増える。自民と民主が1議席ずつ分け合う無風選挙ではなく、実質的な選挙戦が期待される。これらの選挙で農民や市民主導の選挙戦が実現すれば、一層盛り上がることだろう。北海道農民連盟では、TPPに断固反対するとともに官邸・財界主導による農業者不在の農政・農業改革と対峙し、国民の食料と国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現に情熱と熱意を持って活躍中の徳永エリ氏を推薦し必勝を期して動き始めた。

北海道新幹線は、いよいよ3月26日に開業するが、開業効果を一過性に終わらせず、持続的な地域活性化につなげることが課題となる。日本政策投資銀行によると、北海道新幹線開業による道内への直接経済効果は年間73億円と見込まれている。道内での生産が誘発されるなど波及効果も含めた試算は年間136億円になるという。新幹線は大量輸送が可能なので、物流に生かせれば更なる経済効果が期待できる。一方で在来線は、JR北海道が留萌線の留萌増毛間を2016(平成28)年度中に廃止する方針を示すなど縮小傾向だ。在来線は不採算の部分もあるが、新幹線も含めて北海道全体で見ると必要がある。北海道の交通ネットワークのひとつとして地域の足であるローカル線の役割を堅持するべきだ。

．運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1 ．運動体制の強化

農民運動は、誠実な心と果敢な行動力で生産現場と国を結び、農業の新たな価値と農村社会の豊かな未来を創造しなければならない。その為には、確かな信頼、未来への創意工夫、強固な意志が必要だ。農民運動は、盟友はもちろんのこと地域住民との間にも絶対信頼を構築しなければならない。特に市町村組織の執行役員は、常に世界に目を向けその動向に敏感であることや、組織の内外を問わず適切な判断と行動力で周囲に頼られる存在になること、そして活動を通じて国や地域の農業発展に貢献していくことが何よりも大事だ。

「自然は曲線を創り人間は直線を創る」(「極微の世界」湯川秀樹)人間は曲線的な自然の外貌に潜む直線的な法則を発見してきた。さらに奥へと進めば、一層深い自然の真髄に触れるのではないか。見方を変えれば、「農」が「食」を作り、「食」は「暮らし」と「いのち」を守っている。つまり、農民運動は、「食・農・いのちを大切に、地域の元気を地域住民と一緒につくる組織活動」だと言える。

北海道の組織的な農民運動は、1947(昭和22)年6月30日の北海道農民同盟(道農同)結成に始まる。来年には、70周年を迎えることになる。また、幾多の変遷を経て1961(昭和36)年、道農同は更に組織統一を進め、全北海道農民連盟(全農連)として発展的進化をした。そして遂に1974(昭和49)年3月2日、全農連と北海道農民総連合(北農総連)が統一となり、現在の「北海道農民連盟」(道農連)が誕生した。2024(平成36)年には、組織結成50周年を迎える。農民運動は、価格闘争時代の大量動員による要求活動と異なり、現在の政策提言運動になったの精鋭活動で姿形が見えづらくなったことは否めない。しかし、昔は単組の盟友数が多かっただけでなく大会・集会や米出荷阻止などの運動とともに、地域の行事にも参加するなど、市町村組織の活動が極めて活発であった。地域に根を張り地域と一体化していたのだ。現在の私たちに反省する点はないか。組織の活性化の鍵は単組にあると言っても過言ではない。地域の「お宝」発掘は地域の者にしかできない。潜在力の発揮によって未来が見えてくるのだ。農民運動は、まさに「昨日から学び、今日を生き、明日へ期待しよう」とのアインシュタインの言葉が良く似合う。

T P P大筋合意が発表され、ほどなく万全な国内対策なるものが出てきた。「日本農業をここまで売り渡すのか」「地方創生とは真逆だ」全国の農民が安倍政権に対する抑えきれぬ憤怒を爆発させている。強い農業、攻めの農業、農業の成長産業化、農業所得倍増などの甘言で農民を騙し欺き、国会決議まで公然と踏みこみ、重要農産物の関税を撤廃するという暴挙にでたからだ。「国民との約束は守られた」「T P Pは私たちの生活を豊かにする」とは何と鉄面皮。「守秘義務」を盾にして農業者を蚊帳の外におき、野党の臨時国会開催要求さえも傲然と蹴飛ばしながら、圧倒的多数の農家を経営困難や廃業のふちに叩き込もうとしている。オバマ米大統領がT P Pの大筋合意を受け「米国の価値を反映した合意だ」と語ったのは、T P Pが安倍首相のいう「自由で公正な経済圏の確立」というよりも、米国経済のさらなる拡大と国益追求の手段であると吐

露したものだ。アメリカの市場開放要求に屈従^{くつじゅう}する内弁慶の安倍政権は、家族農業の切り捨てを狙っている。例え参加国が署名をしたからといって、T P P 反対の運動が終わったわけではない。闘いは批准や発効に向け、まさに今始まったのだ。

また、道農連が主催した「農政研修会」において、収入保険研究の第 1 人者である農林水産政策研究所の吉井邦恒氏の講演を拝聴したが、米国やカナダの事例をもとに、しっかりとした経営所得安定対策（農業者戸別所得補償制度のような岩盤政策）なしでは何の意味もなく現在の共済制度より悪いことがわかった。今年の運動の大きな課題だ。

平成 28 年度農林水産予算概算が決定した。総額 2 兆 3,091 億円(前年対比 1 億円増)である。T P P 大筋合意以後初めてとなる予算編成だが、従来の予算に T P P 対策の冠が付いただけで、本当に農業の担い手が意欲と希望を失わず、力強い農業を次世代に確実に引き継いでいけるような予算なのか。しかも、アベノミクス農政は「農政新時代」という新しい包装紙をかけて農家の目先を眩ましている。実は「農政不信時代」の始まりともいえる。私たちは、「真の農政」実現に向けて、多面的機能の発揮、再生産の確保、持続可能な北海道農業の確立を図り、農業・農村及び国民のいのちと暮らしを守るため全力で運動を続けたい。

そうは言っても、安倍政権が進める農業政策の抜本的転換を求めるためには、どうしても農民の意志の統一と団結が必要なのは当然のこと。農民の意思表示が明確に可能になる国政選挙でこそ私たちの政治力を総結集しなければならない。今年は、衆院北海道 5 区補選や参議院通常選挙の年だ。私たちの目標を再度確認し、「徳永エリ」必勝を期したい。

結びとなるが、北海道農民連盟と農民運動は永久に不滅だ。近代日本農業の祖である横井時敬^{ときよし}農学博士は次のような言葉を残している。「土に立つ者は倒れず、土に生きる者は飢えず、土を護る者は滅びず」と。今こそ農民運動の先達が追った果てしない夢や希望に思いを馳せ、無限の勇気をいただきながら、私たちの総力をあげて、未来の地域社会や農民運動をクリエイト（創造）しチャレンジ（挑戦）を続けていこうではないか。

2 . 運動の基本理念

以上の根本的な認識の下で本連盟は、農民運動の原点である「生産現場からの提言と行動」を基礎に、中長期的な運動の「基本理念」を次のとおり定めている。

**食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、
農村社会の存続と環境の保全、農民の社会的・経済的な地位の向上を期する**

なお、本年より日本農政が大転換期を迎えていることから、基本理念の芯（要）を表現する分かりやすい短いフレーズで、家族農業従事者の心に響くよう「サブ理念」を追加することを提案したい。

= 成長より安定、拡大より持続、現在より未来 =

3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業、地域に根ざした農業生産法人である。

この「家族農業を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次のとおりに定める。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
 - (1) TPP断固反対、EPA/FTAやWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に
対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
 - (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲
滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
 - (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見
直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換
2. 国民の食料、国内農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
 - (1) 食料・農業・農村の持続的発展を期する家族農業の育成・支援
経済効率優先のアベノミクス農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
 - (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
 - (3) 国民の共有財産で、多面的機能の源泉である農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件（クロス・コンプライ
アンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
 - (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
快適で住みやすい生活環境の整備、安心して暮らせる農村の振興・地域社会の実現
3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い
 - (1) 消費税増税対策及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
 - (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
 - (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

． 2016 年度における課題と対策

【家族農業を守り育てる「真の農政改革」の実現に向けた要求と対策、 次世代につなげる生産現場からの運動展開】

1 ． 重点課題と対策項目

1 ． T P P 断固反対運動の強化

- (1) 本道農業に甚大な打撃を与える T P P 合意反対、国会批准阻止
- (2) 正確な交渉内容の情報公開、欺瞞的な影響試算に対する検証・分析など
- (3) 道内関係団体によるオール北海道共闘体制及び道内外の国民各層との連携

2 ． 官邸・財界主導による新時代農政（＝アベノミクス農政）の転換

- (1) 経済効率一辺倒、行き過ぎた規制緩和を図る新自由主義農政の是正
- (2) 多様な農業、食料安保、自給率向上など持続可能な食料・農業政策の確立
- (3) 農村価値の評価、地域資源の活用・地産地消等を視点にした循環型・共生社会の推進

3 ． 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 農業の多面的機能の価値評価に基づく直接支払制度（多面的機能固定支払）の創設
- (2) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する直接所得補償政策の確立
- (3) 直接所得補償制度（岩盤政策）を基礎とした多様な経営セーフティネット対策の構築

2 ． 政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1 ． T P P 断固反対、過度な市場競争を強いる新自由主義農政の是正

- (1) 国会決議を逸脱した T P P 合意反対、国会批准阻止への運動強化
- (2) 各国との E P A / F T A 交渉における重要農畜産物の関税撤廃からの除外
- (3) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存など新たな貿易ルールを確立する W T O 交渉対策
- (4) 総合農協としての協同活動の堅持、農業委員会の基本的仕組みの堅持、地域の農業者を中心とする農業生産法人の要件堅持、過度な企業参入の防止
- (5) 労働者、市民、消費者など N G O（非政府組織）運動等との連携強化

2 ． 重要農畜産物の適正な国境措置、国内農産物の安定供給と需要拡大対策

- (1) 各種農畜産物の諸制度の堅持など適正な国境措置の確保
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率向上を図る生産振興策の強化、需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策
- (3) 農業生産基盤の強化促進や水利施設等の保全管理等による食料自給力体制の向上

- (4) 生産から流通までを含む国産農畜産物の安定供給体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (5) 良品質・加工適性など品種改良、試験研究の拡充・強化と国産種苗の海外流出防止対策

3．環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
減肥・減農薬などへの取組を支援する環境保全型農業直接支援対策の要件緩和
耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など
全ての食品の原料原産地表示の義務化、国産農畜産物に係る安全・安心体制の強化
輸入農畜産物や加工食品の防疫検査・監視の強化
GM表示義務及びGM道条例の堅持、GMOフリーゾーン（栽培拒否）運動の推進
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護（GI）制度の活用推進
朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
農家による自家加工及び地元中小企業との連携強化による農畜産物の付加価値増大等
消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

- 1．持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など
 - (1) 重要農畜産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
 - (2) 作物別加入・支払など収入減少影響緩和対策の改善
 - (3) 対象農家の拡大、十分な政府助成措置や農家負担の軽減など収入保険制度の構築、現行農業共済制度の継続と拡充・強化
 - (4) 水田活用や産地交付金の拡充、地域農業の活性化を支援する交付金制度の創設など
 - (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の拡充・強化
 - (6) 雪害、雹害、ゲリラ豪雨被害など異常気象による地域被害に対する早期救済の体制確立
- 2．農地政策、地域農業を支える担い手の育成・確保など
 - (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
 - (2) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
青年就農給付金制度における後継者対策等の拡充・強化、十分な予算額の確保
地域における多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
担い手に対する支援や経営継承に関わる税制優遇措置
 - (3) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など地域営農支援システムの確立
- 3．農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化対策、農業経営再生対策
 - (1) 農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策

- (2) 農業体質強化基盤整備促進事業の拡充など簡易な暗渠排水及び区画整理事業の促進等
- (3) 負債整理関係資金等に対する金利負担の軽減、経営再建農家を支援する経営再生対策

農村地域政策の課題と対策

- 1. 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）や中山間地域等直接支払の拡充・強化
 - (1) 多面的機能支払の改善・充実
 - 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価
 - 円滑に取組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
 - 資源向上支払における農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等の75%単価適用解消
 - (2) 中山間地域等直接支払制度の改善充実
 - 生産条件格差を補填する政策目的に基づく全額対象者への交付
- 2. 農山漁村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治の確立
 - (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - 地方財政基盤の強化による地方自治の確立
 - 農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
 - (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - 地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - 水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
 - (3) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対

税・生産資材の課題と対策

- 1. 農業関係諸税対策の推進
 - (1) 消費税率引き上げ（10%）・軽減税率導入の反対
 - (2) 農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
 - (3) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
 - (4) 北海道農業青色申告会（支部）への参画による対国税局（税務署）との調整強化
 - (5) 簿記記帳、青色申告、所得税・消費税等に関する講習や情報提供による習熟度向上等
- 2. 農業生産資材等対策
 - (1) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策（購入負担軽減、販売価格への転嫁等）
 - (2) 肥料・農薬・農業機械など生産資材に係わる規制緩和など
 - (3) フード特区による農業用貨物自動車車検延長実証事業の推進、早期の本格実施など
 - (4) 円滑な流通の促進と農産物規格の簡素化、フレコン輸送の促進など物流の合理化